

平成19年流山市教育委員会議第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年12月20日（木曜日）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫  
委員長職務代理者 奥田 富子  
委 員 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美  
教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 渡邊 哲也  
指導課長 亀田 孝  
生涯学習部長 石井 泰一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博  
公民館次長 小笠原正博  
図書館長 松本 好夫  
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 近藤 広  
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
- 7 議案等  
議案第32号 流山市教育、文化及びスポーツ施設整備基金条例の原案について  
報告第32号 流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について
- 8 議事の内容  
(開会 午後1時30分)

委員長

ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第12回定例会を開催します。

それでは、平成19年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。  
では、教育長報告からお願いします。

教育長

平成19年流山市議会第4回定例会が17日に終了しました。最後日は、発議が多く、夜の8時過ぎまでかかりました。

内容としましては、運河駅周辺の開発の件、相馬ユートピアの存廃問題の件、現在、新聞をにぎわせているC型肝炎やB型肝炎の薬害被害者に対する救済の件、高齢者医療の件、妊婦さんと医院の問題等が取り上げられていました。

教育委員会関係につきましては、全部可決されましたが、補正予算も含まれていますので、議会で指摘されたことなども頭に入れて、今後1月以降の取組にしていきたいと思っています。

学校は、明日21日で2学期が終了します。行政の方もいろいろな注文や課題が少なくありませんが、学校もまた同様です。教育委員会の方では、特に、今、皆様にお知らせしなければならないようなことはないと思います。学校に対しましては、現場を預かっている先生方が子どもたちと向き合っているわけですから、親と一緒に地域とともに、育てていくということで、全体をどう巻き込んでいくかということが、特に重要ではないでしょうか。2学期は全体的に、実践と研修が程良く取り組まれていたと思います。

それから、来年度の予算関係の計画が平成20年流山市議会第1回定例会に向けて練られるわけですが、この12月から1月までにかけてが正念場だと思います。教育委員会自体はお金を持っていませんので、それなりにしっかりした資料を整えて、それぞれの部課から要望ができるようにしていこうと思います。まだ十分、部課長と協議していないのですが、今後、努めていきたいと思っています。また、教育委員の皆様方に予算編成に当たって、もし、御要望等がありましたら、1月上旬ぐらいまでにお話をいただければと思っています。

また、教育三法（学校教育法等の一部を改正する法律、地方教育行政の組織

及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律)が公布されましたが、それについてのお金のかかる部分とか、学校職場にこういったものを配置しなければならないとか、そういったものの細かい協議はまだない状況です。現在、県の方も議会中であり、できるだけ注意深く見ていきたいと思えます。

学校を巡る問題について、教育委員会は、どれだけ学校を支援したり、指導していけるかということが常に問われますが、苦慮するものとしましては、例えば学級崩壊が話題になることがあります。だいたい2学期ごろにそういった動きというのは、若干出てきます。流山の場合は、極端な例はありませんが、かつて随分活躍したと思われるような先生も含めて、子どもや保護者とトラブルになるようなケースが多少ありました。

そういった、いわゆる指導力不足教員に対して、再度、教育をしてもらいたいということが求められますが、これについてもなかなか難しいのは、現場でその方の活動をよく知っている校長からの報告がきちんとしていること、同時に、本人が認めなくてはならないことです。そのことが確認されないということになると、必ず後で困難が生じます。

例えば、5月ごろ手術をした。180日休んだ後で出てきた。その先生の代わりとして、県から講師が派遣されていたが、親の方からの声として、せっかく慣れたのだから代理の方が今後も続けてほしいということがあります。これは、ルール上、できることではありません。復帰した場合は、担任をバトンタッチしていかなければならないわけですが、復帰した途端にそのような場面にぶつかると、復帰した先生がまた障害にぶつかるわけです。こういったことについて御意見がありましたら、折をみて伺わせていただければ幸いです。

次に、報告を4点申し上げます。

1点目は、教育委員の任命についてです。

松浦委員の任期が12月31日で満了になるわけですが、引き続き、お願いしたいということで市議会において再任ということで同意をいただきました。よろしく申し上げます。

2点目は、社会科の副読本についてです。

指導課で作成に苦勞していた中学校の社会科関係の本「発見われらの流山」ですが、他市ではこういうものはないと思えます。なぜ、こういうものを作成したのかというと、一つには若者の政治離れというものがあります。こういうことについて、議員の方々から教育の場面から何かできないかという指摘がありました。選挙をしても30%程度の投票率しかない現状ですが、そういった

問題に我々なりに考えていきたいということで、地元にある教材、身近にある教材を活用して、社会科の授業ができないかということで、流山に住んでいる先生方で作ったものです。カラー写真がたくさん入っていたり、グラフが入っていたりして、大変、良いものができたと思っています。

3点目は、視聴覚教材のライブラリーの一覧です。

これは冊子になっていますので、御覧になりたい方がいましたら、声を掛けていただきたいと思います。また、生涯学習センター4階の教育研究企画室にも数冊置いてありますので、来館されたときにでも、御覧いただければと思います。

4点目は、映画会についてです。

23日(日)の夜に東深井小学校で「ほたるの星」の映画会を行うということです。ほたるを通しての教育ということで、今回は、映画を通して地域住民の方々に環境教育を実施したいということで、学校が準備していますので、よろしければ、観ていただきたいと思います。

私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員

質問ではありませんが、中学生の皆さんへの副読本の「発見われらの流山」を見せていただきました。大変、素晴らしいものができたと思います。

自分たちの住んでいる地域以外の流山のことについても知ることによって、地元に愛着を持ち、また、自分たちのまちという意識ができて、更には郷土愛につながっていくのではないかと思います。

いつも申し上げているのですが、子どもたちは勉強も大切ですが、生活していくということも大切ですので、これから新年を迎えて、先祖から伝わるいろいろな年中行事を通して、生活リズムを持って生活していくということは、意味あることだと思います。親御さんを含めて、大事にしていきたいと思っています。

また、子どもたちの音読・朗読の発表会に参加させていただき、元気な子どもたちの様子、一般の方たちの参加の様子を見させていただきました。前年度の体験を生かして、更に充実した良い会だと思いました。ただ、残念なこととして開始時間が予定よりも遅れたことで、小学校低学年の方たちは、最後の訓読を体験できたのかなとか、小さいお子さんがいらっしゃる方は、最後ま

で見られなかっただろうと思います。いろいろなことがありますので、時間の組立て、そういったものに合わせて内容を吟味してみる。そして、おおよその出る方たちのことを考えたときに、来場者の予測をし、会場等の照らし合わせをするだとか、そういったことを皆さんで討議しながら、また来年に向けて準備していただければ、さらに盛り上がりのあるものになるのではないかと思います。

年々お見えになる方たちも多くなりますし、この調子で、流山の目指すものを一つ一つ実現していけるのではないかと応援する思いでした。

委員長

そのほか、御質問等がありましたら、お願いします。

委員

音読に参加させていただきました。私も小さい頃は、あのようなことはできなかったのではないかなという気がします。声を出して読む。そしてそれを覚えていくことで、漢詩であるとか俳句であるとか、論語であるとか、全く知らなかった世界を今の子どもたちは経験をしている。そして、一つ一つリズムとしてとらえているのではないかなと、流山の教育はどんどん進んでいるという気がします。ますます発展していくことを望んでいます。

委員長

そのほか、御質問等がありましたら、お願いします。

教育長

千葉県立流山東高等学校の跡地の問題ですが、これについてはこれまで県の教育委員会の教育政策課というところで担当していました。そういう関係で、市の教育委員会の方で、当面窓口になってもらえないだろうかということで、これまでに、県の教育委員会に行くたびに、これにかかわらせていただいたところです。ところが市議会で「土地をどうするのか」という質問がありました。分かっている範囲でしかお答えすることができなかったのですが、県の意向としては、流山市生涯学習センターのように、県から流山市に全面移管はしないということ、跡地を市民から苦情が出ないような施設として使えるようにしていきたいということですので、その旨を市議会で、お話をさせていただきました。

また、教育委員会が窓口になっているということで、市民の団体から要望があったのですが、私の方に正式に要望に来られたのは、生涯学習的な施設として何とか使えるようにしてもらえないだろうかというものと、直接ではないのですが、市民がコミュニティ等の活動で使えるようにしてもらえないだろうか

というものがありません。当然、これらについてはもっともなことだと思いますので、県としては跡地全部を何かに使うということではなく、一部は市で使用できるのであれば、生涯学習的な施設として使いたいというような話はさせていただきます。

今後、企画財政部を窓口にして、企画財政部と教育委員会で連携しながら県の方と協議していきたいというような話をさせていただきます。

委員長

そのほか、御質問がありましたら、お願いします。

特になし との声あり)

委員長

これより議事に入りますが、議案第32号「流山市教育、文化及びスポーツ施設整備基金条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。また、報告第32号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第32号及び報告第32号につきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。

次に、各課等報告について指導課からお願いします。

指導課長

平成19年度流山市幼保小関連教育研究会について説明。

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1 主催事業について

(次の5点について説明)

(1) 第236回サロンコンサート

(2) 四季の花々展

(3) 古典芸術鑑賞会

(4) 第18回流山市民音楽祭

(5) 文化協会書道部作品展示

2 後援事業について

(次の2点について説明)

(1) 第6回流山パートナーシップフォーラム

(2) 第15回フロンティアニューイヤーコンサート

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館次長

(次の3点について説明)

1 女性セミナー(後期)～生き生きとした女性を目指すためのヒント～

2 高校開放講座「炭焼き体験・流高炭塾」第2期(炭窯作り)

3 流山市家庭教育講座公開講演会

委員長

次に、図書館からお願いします。

図書館長

1 主催事業について

人形劇のつどいについて説明。

2 後援事業について

公開読書会(第8回)について説明。

委員長

次に、博物館からお願いします。

博物館長

(次の2点について説明)

1 博物館こども教室 勾玉づくり教室について

2 年末年始の業務について

委員長

以上の報告に関し、御質問等がありますか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第32号及び報告第32号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第32号「流山市教育、文化及びスポーツ施設整備基金条例の原案について」教育総務課長の説明後、審議に入り、全員異議なく可決された。

報告第32号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、1月31日(木)午後2時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議については、1月31日(木)午後2時から開催することとします。以上で、平成19年流山市教育委員会議第12回定例会を終了します。

(閉会 午後3時30分)